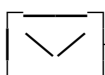


この5,000円基準の支出金額として該当するものは、取引先等社外の者を飲食接待等する場合のほか、これらの者によって飲食が想定される差し入れなどです。贈答品として贈る飲食物の詰め合わせ等は、飲食接待等に付随して支出した場合を除き、該当しません。

このように、5,000円基準は社外の者への飲食接待等が前提であるため、例え飲食であってもいわゆる社内交際費については適用されません。なお、5,000円基準を適用するためには、一定の書類の保存が必要です。実務としては、少なくとも日付、店名、金額等の記載のある領収書に参加者の氏名等及び参加者数などを記載しておくことなどが求められます。

ご質問等不明な点がございましたら、お気軽にご連絡いただければ幸いです。

メールマガジン編集担当 沼辺 勇樹



≡ ■ 無料財務セミナー開催！

先日号外メールマガジンでお伝えしましたとおり、ゲーム感覚で資金管理や財務が学べるセミナーを開催致します。無料でご参加頂けますので奮ってご参加下さい！

<概要>

ゲーム形式の経営シミュレーションを用いて、財務に問題がある企業の立て直しに経営手腕を発揮して頂いたり、起業した段階から会社を運営して成長させたりといったことを通じて、「なぜ利益が出ているのにキャッシュが残らないのか？」
「どうしたら資金繰りが良くなるのか？」
「どの指標を見れば経営上の問題がわかるのか？」
といったことを、楽しみながら学ぶことができます。

セミナー終了直後から、自社の財務改善の手立てを考えたくなってしまうこと請け合いです！

ご参加希望の方は、九段会計のスタッフまでお気軽にお問合せください！

日時：9月12日水曜日 15時～18時（開場 14時30分）

費用：無料

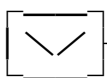
対象者：経営者・経営幹部

場所：税理士法人九段会計事務所 会議室
（東京都千代田区九段南4-3-1 滝ビル3階）

連絡先：03-3222-5271（担当：矢合・新井）

なお、残席が少なくなっておりますのでお早めにご連絡頂ければと思います。定員に達しました場合はご了承下さいませ。

皆様の経営のお役に立てれば幸いです。
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。



≡ ■ 温故知新なく九段的ヒトコト >

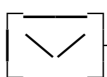
康介さんを手ぶらで帰すわけにいかない。

-ロンドン五輪男子400メートルメドレーリレー日本代表

オリンピックという舞台で、
自分自身納得のいくパフォーマンスを出すことは
本当に難しいことだと思います。
誰もが自分との戦いという言葉を経験する。
その中、チーム戦であるメドレーリレーの選手は
「北島康介選手の為に！」という気持ちで一致団結し
見事に銀メダルを獲得しました。

誰かのために、という思いで
チームが一つになれば強い組織になれるのでしょうか。

メールマガジン編集担当 新井 良平



≡ ■ 中期経営計画セミナー開催中です！

只今、九段会計事務所では
中期(5ヵ年)経営計画立案セミナーを開催中です！
九段会計事務所の所員小林・新井が社長様に
丸一日密着し、御社の中期経営計画書の策定をお手伝いします！

●経営計画を立てる事により、
企業の進むべき道筋が明確になり、
社員の方々全員とビジョンを共有でき、
全社員一丸となって目標に向かって進む事が出来ます！

「今まで中々、経営計画までは手が回ってないな・・・」
「経営計画を立てようとは思っているけど・・・」
とお考えになられている経営者様は各担当者もしくは
担当小林まで是非ご連絡をいただければと思います！

経営計画担当 小林・新井



≡ ■ 編集後記

先日、「あらゆる経費は領収書で落とせる」(中公新書ラクレ)
という本を読みました。
日々資金繰りや節税等でお悩みの社長様には
気になってしまう内容かと思えます。
著者の方は元国税局調査官。
なかなか興味深い内容で、確かに一見すると

経費にするには厳しそうなものでも、
きちんと事業として使われて売り上げを上げるために
必要な出費は経費になります。

また、中には、愛人への貢金を経費にする方法や、
従業員の所得税、住民税、社会保険を抑えながら
従業員も会社も節税する方法、などありますが、
若輩者の私から少しだけ言わせていただきますと、
目の前の節税に気を取られると
足元すくわれる可能性がある、ということです。

例えば、愛人への貢金は、やろうと思えば、
業務をしてもらえば堂々と給与として払えます。
しかし、それをした結果、他の従業員のモチベーション、
会社組織としてあるべき方向へ向かうのか、ということをし
っかり考えて行ってほしいです。
また、従業員の所得税、住民税、社会保険を抑えるために、
食事代を出すとか、家賃を会社で借り上げて社宅とするとか、
確かに節税にはなりますが、
一部の人だけやるとどうなるか、
引っ越したらどうなるか、
退職したらどうなるか、
その事務負担はどの程度か、などなど、
それをやるためにどれくらいの労力、効果があるのかを
把握したうえでやらないと、本末転倒になると思います。

なんでも、一部の事柄にとらわれず、
広い視野で判断しないとイケませんね。

メールマガジン編集責任者 矢合 真弓

☆広告

★ツイッターにてつぶやき中！
フォローミー！@kudan-kaikei（フォロー返します☆）

★FaceBook始めました！
「税理士法人 九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！
現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。
その中でお客様を紹介するページを設けました。
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、
是非御一報下さい！所員が「インタビュー&写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「MAS(マス)」。
次世代の会計事務所として新たな事業を始めていきます。
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このメルマガは弊所顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も対象に送りしております。
配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。
info@kudan-tax.jp

★☆☆☆☆☆☆☆☆九段会計事務所☆☆☆☆☆☆☆☆
★☆☆☆☆☆☆☆☆密・着・革・命！☆☆☆☆☆☆☆☆

〒102-0074
東京都千代田区九段南4-3-1
滝ビル3F
TEL 03-3222-5271
FAX 03-3222-5270
URL <http://www.kudan-tax.jp/>
mail info@kudan-tax.jp

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆